

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第180号

令和4年

11月号

WAKASA TOWN

力走!!



議会事務局のアドレスへ



秋晴れのわかさこども園運動会

P2～3

令和3年度決算

P4

令和3年度決算審査特別委員会

P5

令和3年度監査委員決算審査意見(要約)

P6～7

令和4年度補正予算

P8～9

審議結果

P10～13

一般質問

P14～17

常任委員会報告(抜粋)

P18

あの案件どうなった?

P19

議員研修報告

P20

わたしの想い(兵頭さん)

反対1 け暮れた1年



移住定住促進事業

1523万円



企画政策課 (ふるさと創生課)

移住定住・交流センターの管理運営、空き家実態調査の実施、利活用できる空き家の確保、移住相談会（オンライン形式）への参加等により移住定住促進に取り組んだ。

一般会計(歳出)

39億7038万円

依存財源(歳入)

35億0937万円(83.2%)

自主財源(歳入)

7億0765万円(16.8%)

道路維持費

1億1094万円



地域整備課

町道の維持管理（補修、除雪、消融雪ほか）を行い、地域住民の交通の安全を図る。

新型コロナウイルスワクチン 接種事業

3894万円



保健センター

新型コロナウイルス感染予防や重症化を防ぐことを目的に、国の指導のもと都道府県の協力により市町村において新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

9月定例会

(令和4年9月12日～29日)

令和3年度 決算

賛成80% コロナに明

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

8725万円

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、事業に要する費用に対し、国が交付するもの。

総務課

内訳

災害対策事業費 851万円
保健衛生総務費・定期予防接種 304万円
農業振興費 690万円
若桜学園管理費 547万円
その他事業 4986万円
賦課徴収費 466万円
庁舎等財産管理 881万円

災害対策備品



主
事

特別会計

	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	4億5736万円	4億3648万円
介護保険事業	6億5782万円	6億0715万円
後期高齢者医療	5631万円	5630万円
簡易水道事業	1億0955万円	1億0955万円
公共下水事業	1億7052万円	1億7052万円
農業集落排水事業	6187万円	6187万円
赤松団地造成事業	56万円	56万円
財産区造林事業	289万円	289万円
策道事業	5145万円	4054万円
住宅新築資金等貸付事業	59万円	59万円

決算審査特別委員会

令和3年度決算認定

委員長 山本安雄 副委員長 川上 守

審査の経過及び結果

令和4年9月12日の本会議において当委員会に付託された案件を審査するため、9月12日、14日、15日、16日、26日の5日間にわたり委員会を開催し、町長ほか、各課長並びに関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。当委員会に付託された議案は、審査の中で出された意見を考慮し、認定すべきものと決定しました。



決算審査特別委員会

主なる意見

一般会計

令和3年度若桜町一般会計予算審査で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行について、「主なる意見」を付けた。今回の決算審査で執行状況の説明を受け、町民の生命と健康・生活を守るため広く支援されたと認められる。

一般会計と特別会計を合わせた地方債の現在高が、多額となっている。これ以上増えないよう行財政改革を進めながら、国・県補助金等を有効に活用し行政運営に努められたい。

一般会計の歳出で、翌年度繰越金額が多額になっている。やむを得ない事情も推察できるが、年度内執行に努められたい。

財政関係指標等



区 分		数 値		
		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
経常収支比率		88.5%	88.2%	84.2%
実質公債費比率（単年度値）		6.9%	6.5%	8.3%
実質公債費比率（3年間の平均値）		6.8%	6.8%	7.2%
地方債残高		56億4399万円	59億3168万円	59億7260万円
内 訳	一般会計	37億9986万円	40億6804万円	41億9613万円
	簡易水道事業	5億8515万円	6億7355万円	6億6183万円
	公共下水道事業	6億4969万円	6億0898万円	5億6756万円
	農業集落排水事業	4億5570万円	4億1289万円	3億6921万円
	赤松団地造成事業	553万円	514万円	475万円
	索道事業会計	1億4806万円	1億6309万円	1億7313万円
基 金 残 高		22億2005万円	22億2130万円	25億0907万円

監査委員

決算審査意見 (要約)

監査委員 谷口 秀昭

監査委員 梶原 明

令和4年7月27日、28日、29日、8月3日、4日、5日、9日、10日、17日、18日、19日の11日間、令和3年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。また、基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

留意、検討事項

(1) 財政運営の指標について

経常収支比率は84.2%で、前年度88.2%から4.0ポイント改善している。

今後とも限られた財源の有効活用に努め、経常経費の抑制や既存事業の見直しを図るなど、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を意識され、指標となる70%台に向けた改善努力を望む。

(2) 財産に関する調書について

備品の現物確認は、備品台帳における廃棄漏れや登録漏れを発見、是正する意味でも必須である。備品台帳と現物のチェックを確実に行われたい。

(3) 施設の老朽化対策と財産（土地・建物）の活用について

令和3年3月に若桜町公共施設個別施設計画が策定されたが、その計画に基づき施設の適正管理に努めて頂きたい。

(4) 各種税と使用料等について

町民税については、現年分及び滞納繰越分を含めても99.4%で、県内でもトップクラスであり評価できる。

引き続き滞納処分の強化を図り、滞納額の減少と徴収率の向上に向けて努力されたい。

「新たな滞納者を出さない」という強い姿勢での効率的で積極的な未収金回収対策の取り組みが必要である。

住宅新築資金等貸付金の債務者別回収計画に沿った取り組みと、滞納額の減少に向けた取り組みを引き続き実施されたい。

(5) 不納欠損について

介護保険事業会計雑入で、多額の不納欠損が発生した。これは、滞納者である介護事業者の不正によるもので、今後、係る事案を防ぐ方策について、東部1市4町で勉強会等実施して頂きたい。

(6) 地籍調査事業の推進について

人口減少や高齢化が進んでおり、立会が更に困難になるため、早急に対応願いたい。

(7) 若桜鉄道対策事業について

今後は、計画的な維持管理に努め、車両活用を検討して頂きたい。

(8) ふるさと納税推進事業について

返礼品の表示方法などを改善し、より多くの人に若桜町ふるさと納税をPRして頂きたい。

(9) 地域情報通信基盤施設について

次期端末導入について現在検討中とのこと。住民の安全確保に支障が生じることがないように、次期端末には多額の予算措置が必要であり、更に便利な機能を付帯した端末及び通信回線を含めて検討願いたい。

(10) 基金の運用について

若桜町公金の管理及び運用に関する要綱に基づき、国債等リスクの少ない安全な債券運用を検討されたい。

(11) 内部統制制度への早期取り組みについて

令和4年7月29日若桜町行政事務効率化検討委員会を設置し「業務の効率的かつ効果的な遂行」について今後検討されとのことだが、住民への行政サービスの充実を図る上で、ミスがなく適切かつ効率的な事務処理ができる体制を是非ともお願いしたい。

まとめ

令和3年度一般会計の決算額は、歳入42億1701万円、歳出39億7038万円、差引残額2億4663万円で、繰越財源を控除した実質収支は2億2417万円の黒字決算となっている。今後、地方債残高の増加による元利償還金が増加する一方、人口減少が進むことにより基準財政需要額算定で交付税が減少することが予想され、大型事業が増加すると、この比率も一気に上昇する恐れがある。併せて、老朽化しているインフラの更新は必要に迫られており、基金の裏付けがあるにしても財政的には余裕があるとは言い難い。事業実施するにあたり、不測の事態があり、繰越さざるを得ない案件と思われるが、今後予算計上について十分検討願いたい。決算審査で各課等より提出された資料の課題については、今後早急に検討され、合理的かつ効果的な行政運営が行われるよう期待している。

9月定例会

12日～9月29日

令和4年度
一般会計補正
予算(第3号)

9990万円

増額

総額

40億4430万円

補正項目は一部の掲載となっています

福祉保健課

新型コロナウイルス対策事業

補正前 301万円



接種会場

4回目接種費について、繰越明許予算で執行中であるが、その不足分を追加し今秋以降に予定している「オミクロン株対応ワクチン」接種に係る費用に併せて計上するもの 1349万円

補正後 1650万円

経済産業課

農業振興費

補正前 704万円



トラクター

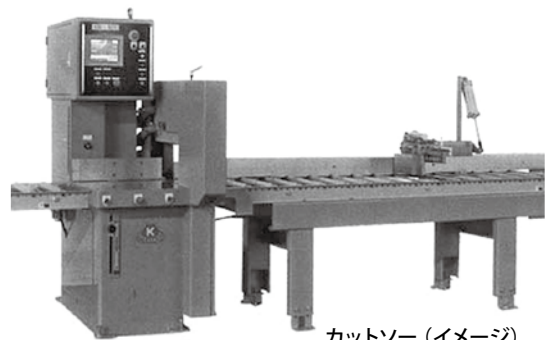
県支援制度を活用し認定農業者が作成する、営農計画の達成のために、行う取り組みに必要な経費支援するもの 1420万円

補正後 2124万円

経済産業課

若桜材需要拡大推進事業

補正前 4220万円



カットソー (イメージ)

町内の製材所において、製材に係る生産性向上、良品質材の生産及び安定供給体制構築に向けた施設の整備を目的に、製材機械の導入支援を行うもの 250万円

補正後 4470万円

主な事業

第4回

令和4年9月

総務課

予備費
補正前 5416万円



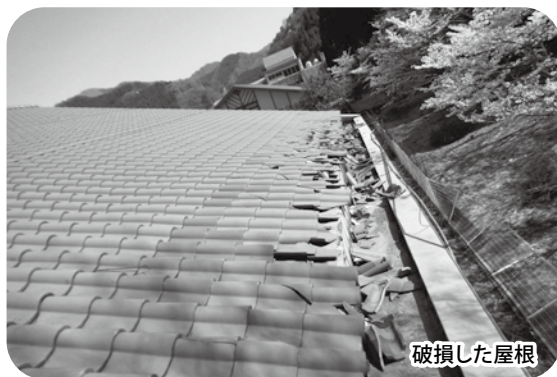
改修される桜づつみ公園のトイレ

新型コロナウイルス対策事業への財源更正のための
補正を行うもの $\Delta 289$ 万円

補正後 5127万円

町民課

わかさこども園
補正前 5454万円



破損した屋根

わかさこども園の屋根の改修及びワイヤレスアン
プの購入により、教育・保育環境の質の向上を図
るもの 47万円

補正後 5501万円

企画政策課

一般企画費
補正前 580万円



若桜町公民館 池田分館

池田地区の活性化や課題解決等に向けた取り組
みを行う団体等に補助を行うもの 190万円

補正後 770万円

討論

賛否の分かれた議案

第4回9月議会定例会

9月12日～29日

「○」賛成、「×」反対
「議」議長（採決は議長を除く）

決算

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	前住 孝行	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
令和3年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	認定

原案賛成 川上 守

決算審査特別委員会において、教育長が法律をもとに事業推進の必要性を説明された。現行法に乗った事業の推進であることを理解すべきだ。

原案反対 中尾理明

解放同盟高野支部補助金は、根拠となる地域改善特別法が失効しており、認められない。差別はあってはならないが、それは啓発で正すべきである。

議員提出議案

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	前住 孝行	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
安倍元首相の国葬中止を求める決議	×	○	×	○	○	×	×	○	×	議	否決

原案賛成 中尾理明

国葬の根拠は定められていない。また、安倍氏のみを特別扱いにするのは、憲法14条「法の下での平等」に反し、弔意と敬意を国全体で表すことは、国民への弔意の強制であり、憲法19条「思想及び良心の自由」に反する。

原案賛成 前住孝行

8月7日の街頭演説中に起きた襲撃という蛮行は、許されない。しかしながら、国葬については、国会審議も経ず、閣議決定され実施された。根拠の明確化と検証をしっかりと、国民に丁寧な説明で理解を得ることを期待して賛成。

原案賛成 山本安雄

国葬中止の意見は、定例会開催日近づく中、日々増えている。議会、議員は民意に答えるものであり、定例会初日の提出となった。また、「外交に効果がある。」と期待する声があるが、いろんな角度から検証していただきたい。

原案反対 谷口 貴

国葬において、若桜町民の権利を侵害する内容を含んでいたのでしょうか？一時の感情でこの町、ひいては町民の不利益になる事は避けたい。

原案反対 川上 守

決議は、若桜町議会の意思を表明するもの。若桜町議会の意思を対外的に表明するために議決するものである。議会として議論し、統一した見解として出されるべき議案だと強く感じた。

原案反対 梶原 明

若桜町議会として重大な案件は、思いつきのように発議され審議する内容のものではなく、議会のしかるべき会において発議され審議されたうえで本会議においてはかられるべき案件であると考えため、原案に対し反対します。

原案反対 山本晴隆

日本政府に反対意見をして、国会要望で過疎対策事業債、辺地対策事業債増額等のお願いは出来ない。財源に乏しい町の議員として町長を先頭に財源確保が必要と考え、反対します。

一目でわかる 審議結果

第4回9月議会定例会

9月12日～29日

専決 処分	若桜町環境審議会設置条例の一部改正		承認
	機構改革に伴う課名変更に伴い、所要の改正を行うもの。		
決 算	令和３年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定		認定
	令和３年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和３年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
令和３年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定			
補 正 予 算	令和４年度若桜町一般会計補正予算（第３号）		可決
	9990万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億4430万円とした。		
	令和４年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	1978万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、４億5121万円とした。		
	令和４年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	3186万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、７億3385万円とした。		
	令和４年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）		可決
	1098万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、４億7950万円とした。		
条 例	令和４年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	113万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、１億5359万円とした。		
	令和４年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	２千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、56万円とした。		
そ の 他	令和４年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	1356万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、5541万円とした。		
条 例	職員の育児休業等に関する条例の一部改正		可決
	育児休業の取得回数制限の緩和等のため、所要の改正を行うもの。		
そ の 他	若桜町精米施設の設置及び管理に関する条例の一部改正		可決
	町内利用に支障のない範囲で、町外者の乾燥機利用を可能とするための条例の一部を改正するもの。		
議 案	若桜町教育委員会教育長の任命について		同意
	若桜町教育委員会教育長に、引き続き、新川哲也さんを任命するもの。		
陳 情	町道屋堂羅線の維持・管理補修に関する陳情書	委員会審査結果 採択	採択
	災害復旧に係る負担軽減措置に関する陳情	委員会審査結果 採択	採択
出 議 案	安倍元首相の国葬中止を求める決議		否決

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

9月議会定例会の一般質問は、9月13日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 (P10)
川上 守 (P11)
山本 安雄 (P12)
前住 孝行 (P13)

脱炭素社会へ向けた施策

小水力発電はどのように取り組まれているか
活動を行う集落・団体に継続的に協力・支援していく。



中尾 理明

Q 本年1月、県は鳥取県気候非常事態宣言を表明し、日南町など7市町が、2050年二酸化炭素排出ゼロを表明しています。若桜町も表明を急ぎ、目標と計画を策定すべきではありませんか。

A (町長) 脱炭素社会の実現は、本町でもSDGsの取組の大き

な柱であり、重要な課題です。国では、二酸化炭素排出実質ゼロに向け、省エネ推進、再エネ活用など様々な取組まれています。本町の現状の把握、重要な事業や取組を検討するため、企画政策課が取り組みことにしました。検討を進めた上で、宣言したいと考えます。

Q 八東川支流の谷川水路の高低差を利用した再生エネルギーとして、小水力発電の有用性が言われ、この間、研究者を介した取組み等行われてきましたが、その結果を伺います。

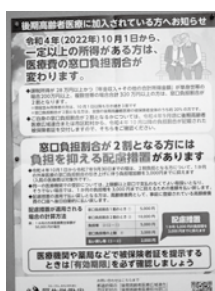
A (町長) 昭和27年度、鳥取大学に委託し、水ノ山スキー場道路照明等無停電化推進事業調査を実施し、平成29年度には、まちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会を立ち上げ、運営業務を株式会社「市民エネルギーとっとり」に委託し、多様な規模の小水力発電の適地があると認められました。令和2年度には糸白見水力発電事業計画実行委員会とNPO法人共同で取組みが開始され、令和2年から4年度まで各種調査・電力会社接続検討等行っています。令和3年度には小水力発電に関する補助金制度を創設し、今後、活動を行う集落や団体に対し、継続的に協力・支援していきたいと考えています。

命と暮らしを支える施策

後期高齢者窓口2割負担については世代間の公平性等注視していく

Q 今年度後期高齢者医療保険料は、均等割は対前年度比4956円の引上げ、所得割率は対前年度比1.03%引上げられました。納付困難な方のことを懸念しますが、いかがですか。

A (町長) 2022年は、団塊世代の先頭集団が75歳となり、後期高齢者の仲間入りをする年となっています。保険料の算定の結果、令和4、5年度の引上げが行われたものです。低所得の方には、所得に応じ7.5・2割軽減があります。



2割負担についての説明

Q 10月から75歳以上の後期高齢者で1人世帯年収200万円以上、または、1世帯2人以上の場合、年収320万円以上の対象者は窓口負担が1割から2割へと増えます。近い将来には、全ての方が2割負担と懸念しますが、町長の所見を伺います。

A (町長) 医療保険制度における給付は、現役世代の負担上昇を抑えながら、全世代が安心できる社会保障制度構築が大切です。後期高齢者の窓口負担割合については、世代間の公平性等今後の議論を注視していきたいと思っています。

Q 一般質問 A



川上 守



新町造成地

Q 新町造成地は、赤松団地造成地売却後の新たな造成地として、整備されたものです。周辺では、「若桜さくらの郷」の建設も進んでおり、隣接する造成地の利用について、常任委員会でも説明がありました。改めて、新町造成地の考え方を伺います。

A (町長) 止まっていた造成計画を再開させ、できるだけ早い時期に、宅地として分譲できるように考えています。若桜町住宅支援補助金と宅地分譲の相乗効果で、移住・定住人口の確保対策に取り組みたいと考えています。

新町造成地

造成地の利用は
早い時期に宅地として分譲したい

Q 若桜鉄道の状況と今後の方針を常任委員会の中で、説明を受けました。今後の、維持存続への取組について、思いを伺います。

A (町長) 観光での誘客に活路を見いだす必要があると考えています。今後、コロナの収束とともに、旅行需要は必ず戻ってきます。加えて、アフターコロナでは、八頭町・若桜町の豊かな自然環境、歴史風土や生活文化のすばらしさが、都会の方や外国の方に、評価されるときが必ずくると確信しています。今後アフターコロナを見据えて、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

若桜鉄道

存続への取り組みは
観光での誘客で

Q 今年3月の定例会の一般質問において、「林家(りんか)の所得向上と雇用の創出」について考え方を聞きました。その答弁の中で、「林業関係者や森林所有者などの意見を聞き、具体的な取組を検討する」とのことでした。その後、協議等は、なされたのか伺います。

A (町長) 7月15日に、若桜町林業研究会の会長、他8名の方と意見交換を行いました。「林道や作業道などの基盤整備が遅れている、間伐材搬出促進事業について、もう少し森林所有者に所得を還元できるように補助要件や単価等を見直してほしい。」「山林への地籍調査が進んでおらず、

高齢化が進む中で、境界不明箇所が多いのが、気掛かりだ。」「また、「森林環境譲与税は、森林道や作業道などの基盤整備にも使ってほしい。」「と言った意見をいただきました。それに先立ち5月4日に、八頭中央森林組合の組合長からも要望という形で意見を伺いました。



若桜駅

質問 A

特定地域づくり

組合員と雇用人数のバランスは

マッチングが課題と考える



山本 安雄

Q 現在の特定地域づくり組合員数、雇用人数及び従事している職種について伺います。

A (町長) 組合員は(有)若桜農林振興、(一財)若桜町観光開発事業団、八頭中央森林組合、観光タクシー(有)、安泰ニット(株)、吾妻商事(有)の6社です。雇用の人数は4名です。

Q 事業に必要な時期に必要な人が派遣されるのか所見を伺います。

A (町長) 全員が、(有)若桜農林振興に派遣されています。その要因の1つとして、組合員の求める人材の需要とそれに対する従業員の雇用による人材の供給、このマッチングが、うまくできていないのではないかと考えられます。

Q 補助事業者として、どこまで指導監督ができるのか町長の所見を伺います。

A (町長) 町は、補助金を国と一緒に支援しています。しかし、組

合員や従業員を増やすところに関与はできないと考えています。

事業者支援
地域内循環のため通年雇用事業者に支援を
考えていない



特定地域づくり図

Q 事業者が、安定した経営を維持し、町民が安定的に雇用されることは、町全体の消費喚起や活性化に欠かさないことであり、地域内循環だと考えます。町長の所見を伺います。

A (町長) 町内の消費を喚起し、町内経済を回し、町全体の活性化につながっていくと考えています。商工会と連携を図りながら、支援策や経済対策を総合的に講じていくことが、大切であると考えています。

Q 人口減少対策、担い手確保のため通年雇用している事業者に、若桜町独自の助成制度を検討してはと思います。所見を伺います。

A (町長) 今は、雇用調整助成金や持続化給付金があります。町独自の助成制度を創設することは考えていません。

Q 若桜町集落担当職員設置要綱による活動について、所見を伺います。

A (町長) 様々な機会を捉え、積極的に住民に寄り添い、耳を傾けていきたいと思っています。

Q 池田小学校区において、平成29年度に計画された若桜版集落支援員制度は実施されませんでした。再検討してはと思います。所見を伺います。

A (町長) 集落支援員の設置も含めて、地域の課題や住民のニーズ、地域づくりの在り方について、池田地区の皆さんと一緒に検討したいと考えています。





般



前住 孝行

Q これまで若桜宿内のまちづくりについて一般質問で、若桜宿の電線埋設について町長の所見を伺ってきました。この件について町長の所見を伺います。

A (町長) 若桜宿内の無電柱化について、今後、重伝建地区内の無電柱化を検討してみています。

歴史ある重伝建地区の町並みの保存を図るとともに、今後は、観光面での活用を進めることが必要だと思います。景観形成面でも、バリアフリーの観点でも無電柱化は重要な施策であると思います。

道路管理者である県との協議、電力会社や通信会社との協議、さらに、住民との合意形成などのハードル、何より事業費がかなり高額になるという問題もあります。無電柱化の手法としては、ケーブルの地下埋設以外に、より安価な軒下配線、(民家の軒先を這わせる手法)もあります。整備手法や、諸々の手

若桜宿内の景観整備

電線埋設を進めては

関係機関と課題を整理共有し、勉強会を始めたい

続き、コスト、関係機関との役割分担、スケジュールなど様々な課題を整理共有し、若桜宿にふさわしい整備の在り方を考えるために、まずは、関係機関と勉強会などを始めてみてはと考えています。



無電柱化されている若狭町熊川宿の街並み (2015年8月)

Q 韓国平昌郡(ピョンチャン)郡との交流、台湾横山郷(ホンシヤン)との交流について、今後どのように進められるのか所見を伺います。

国際交流事業

韓国・台湾との交流は
交流に向け、関係性を深めたい

A (町長) 韓国との交流は、引き続き国際情勢を注視しつつ、また、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、交流再開の可能性を探りたいと思います。

次に台湾との交流は、アフターコロナに向けて具体的な取組や交流内容について、関係機関と協議調整を行いたいと考えています。

横山郷(ホンシヤン)との協定については、オンラインで行っており、一度も会っていないので、一度訪問し、関係性を深めたいと考えています。

Q 若桜学園で、東京や関西などへ修学旅行に行けなかった児童生徒世代に対し、成人式に代わる「二十歳の集い(仮称)」で、韓国や台湾の研修旅行を計画しては考えますが、教育長の所見を伺います。

A (教育長) 「二十歳の集い」を研修旅行とすることは、この集いの目的にそぐわないものと考えます。海外の研修は考えていません。

※重伝建地区とは
重要伝統的建造物群保存地区



常任委員会報告(抜粋)

6月～9月 主な協議事項

7月13日 水曜日 つづき

回答 計画・空家の利活用等は企画政策課で、措置・除却等は町民課が担当する。

主な意見 ・いつ頃を目標に実施するのか。

回答 ゼンリンが調べた特定物件38件の順番を同時に行うのか協議して詰めなければならない。
所有者の特定などに日数がかかるが、8月盆前までに計画を作りたい。

主な意見 ・特定物件は、公表するのか。

回答 公表は、考えていないが、特定物件になれば、行政指導が始まる。

○地域整備課

「町営住宅の払下げについて」

説明内容 ・払い下げを希望される住民があるため、現居住者を対象に払い下げを検討して、9月補正で経費を計上する。

主な意見 ・払下げを希望しない場合はどうなるのか。

回答 そのまま賃貸で居住する。

報告 「高速バス若桜経由便について」

・日交高速バス若桜経由便について、6月24日（金）日交の社長へ要望に行き、若桜経由便については、今後検討すると回答を受けた。



町営住宅

8月22日 月曜日

■執行部からの報告・協議事項

○教育委員会事務局

「八幡広場の利用状況について」

説明内容 ・各施設利用者数等の説明を受けた。

主な意見 ・年間パスポートの購入者を増やすために何か対策はされているのか。

回答 パスポートの販売金額の見直しを考えてみたい。

○企画政策課

「若桜鉄道の現状と今後の方針について」

説明内容 ・安全運行はしていくが、将来の運行については、観光や地元の資源の掘り起こし、地域で残す（マイレール）地元の利用者の開拓をしていく。

主な意見 ・前社長と経営方針は変わるのか。

回答 特に観光面に力を入れていきたいと考えている。

主な意見 ・行き違い路線に伴い増便し経費は増加した。人を呼び増収する仕掛けは考えているのか。

P17へつづく



■ 総務産業教育民生

6月21日 火曜日

■ 執行部からの報告・協議事項

○にぎわい創出課

「氷ノ山グラウンド整備計画について」

説明内容 ・設計の起工は令和4年度6月末までに入札予定。令和5年夏までに使用できるように考えている。

主な意見 ・国道482号線トンネル工事以降、眷米集落にグラウンド関係の説明がなされていないので早急をお願いしたい。

回答 なるべく早く説明します。

主な意見 ・土を入れる工事なので、時期をよく検討して頂きたい。

回答 令和4年度中に補正を組み、繰越して夏までに完成させたい。

○所管施設調査 旧戸倉トンネルの視察を行った。



氷ノ山グラウンド

7月13日 水曜日

■ 執行部からの報告・協議事項

○企画政策課

「木質バイオマス計画の現状について」

説明内容 ・現時点では事業効率が良くないため、今後、コスト削減の検討や、化石燃料の価格高騰など、情勢変化に応じて適時検討する。

主な意見 ・平成25年の計画のまま継続するのか、改定も必要であり、現状も当時とは変わっている。

回答 計画策定から10年経っているので検証の上、検討し内容も総括する。

○企画政策課・町民課

「若桜町空家等対策計画の策定 若桜町空家等対策計画（素案）について」

説明内容 ・事業の主な説明を受けた。

主な意見 ・特定空家かどうかの基準は、どのように決めるのか。

回答 令和4年4月に空家等条例を策定。その後、空家対策協議会を立ち上げ、7月5日に第1回目を開催し、認定基準を検討中。協議会の中から会長（町長）が判定員3名を指名し、どの空家が特定空家等に該当するか否か判定する。

主な意見 ・担当、対応をなぜ2課に分けるのか。



バイオマス燃料チップ

常任委員会報告(抜粋)

9月5日 月曜日

○総務課

「非常備消防費について」

説明内容 ・非常備消防費について説明を受けた。

主な意見 ・今後、集落から可搬ポンプの返還が増えると思う、維持の検討が必要ではないか。

回答 配置する場所等検討をしたい。

○企画政策課

「交通対策費（交通対策一般）など」

説明内容 ・交通対策費（交通対策一般）などの説明を受けた。

主な意見 ・タクシーチケットの案内方法や利用方法・期間は、決めているのか。

回答 まだ明確に決めていない。改めて全員協議会で説明をする。

9月6日 火曜日

○教育委員会事務局

「成人式について」

説明内容 ・令和3年度は成人式出席者へPCR検査を実施した。

主な意見 ・成人式の前にPCR検査をするが、陽性者は、式に出席出来ないのか。

回答 検査の結果で陽性者には出席を控えてもらう。

主な意見 ・成人式は、人生のくぎりであり、別室でのモニター参加などの配慮をしていただきたい。



令和3年度 成人式

○地域整備課

「簡易水道事業特別会計について」

説明内容 ・簡易水道事業特別会計について説明を受けた。

主な意見 ・宿内の検針は楽になるが、集落によっては当番で検針している。

回答 経緯については不明だが、集落の検針をされる方に手当を出している。料金の一本化で対応したい。



■ 総務産業教育民生

8月22日 月曜日 つづき

P14のつづき

回答 各客車の活用について、「若桜駅を元気にする会」と意見交換会をしたが、「12系車両は、錆・汚れで若桜駅のイメージダウンとなっているので、処分、修理などの方向性を決めて欲しい。」と意見があった。役場内で議論し、まとめた上で検討委員会に諮りたいと考えている。

○企画政策課

「各補助金に係る要綱の一部改正について」

説明内容 ・各補助金に係る要綱の一部改正について説明を受けた。

主な意見 ・創業資金援助を活用し、その後事業を辞められた方に対しては、返金命令を出すのか。また、時効はあるのか。

回答 時効はある。

主な意見 ・事業を辞められた方が、再度申請されたら受理するのか。

回答 要綱に合うものであれば認めたい。また、その方だけ除外することは規定できないが、要綱改正後は返還請求で対応する。

○総務課

「旧山根製材跡地利用について」

説明内容 ・用地の一部を木島薬局に売却する予定。ドライブスルー薬局を考えておられるようだ。

主な意見 ・町が買い上げた時点の目的と現在考えられている利用目的がちがうと思うが。

回答 売却部分だけ過疎債の繰り上げ償還を考えている。

○経済産業課

「買い物実態等に係るアンケート調査結果について」

説明内容 ・昨年に行ったアンケート結果のまとめが出来たので、今後の買い物支援等に有効活用していきたい。鳥取県東部商工会が商店側のアンケートも予定。

主な意見 ・アンケートの結果を検討している場合では無い、本気で買い物支援を考える時期である。

回答 町民の買い物場所の確保を検討する。

○福祉保健課

説明内容 ・敬老会は令和4年度中止、経費は9月議会定例会で補正を予定。敬老会のあり方を検討する必要がある。郡家『やず友和苑』の介護報酬の不正受給があった。（8月から請求が6ヶ月間出来ない）若桜町分としては、120万円の不正受給があり、4割加算170万円請求中。関係市町村全体で2700万円返還請求している。

あの案件どうなった？

高原の宿「氷太くん」グラウンド整備は？

国道482号線トンネル工事の残土を入れ、拡張した。なるべく早い時期に整備し、接続用階段等を設置して令和5年度中の完成を目指している。



新町宅地造成地は？

新町宅地造成予定地は、令和7年度中の分譲に向けて準備中。



議員研修会に参加しました!!

令和4年度 鳥取県町村議会広報研修会

令和4年8月3日(水)三朝町「溪泉閣」で開催された、鳥取県町村議会広報研修会に広報担当の2名の議員(川上 守、谷口 貴)が参加し、「読まれ・信頼される議会広報のための効果的な編集・レイアウト」について講義を受けました。

編集・レイアウトのポイント、議会広報トピックス、広報誌づくりの羅針盤となる編集方針やコンセプトの策定について、色、写真や余白の使い方など、見やすい紙面になる工夫等を研修しました。

今後発行する「議会だより」に反映していきたいと思います。



令和4年度 全国町村議会広報研修会

令和4年9月21日(水)、東京都内の「シェーンバッハ・サボー」で開催された町村議会広報作成担当者の研修に3名の議員(川上 守、梶原 明、森田二郎)と上川事務局長が参加しました。

研修会は学識経験者や実践者の講義で構成され、「伝える」から「伝わる」広報のあり方や「議会だより」の今後について多くの示唆をいただきました。



わたしの思い

このコーナーでは、令和4年3月に高校卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見を紹介させていただきます。



「思いやりのある町、若桜」

ひょうどう りく
兵頭 陸さん（あかまつ団地）

今年の春、環境大学に進学しました。元々僕が高校生の時目標にしていた大学は県外で、理由としては鳥取を出て一人暮らしがしたかったというのと、県外は遊ぶところが多く勉強以外でも充実した生活が送れるかなと思ったからです。高校の友達や若桜学園の同級生のほとんどが県外に就職や、大学進学してしまい、寂しさもある中、迎えた大学生活はかなり不安でしたが、友達にも恵まれ、今は楽しいキャンパスライフを送っています。大学で県外の友達からよく、「鳥取の人って優しいよね。」と言われます。確かに思い返してみると、道で横を通るときに笑顔で挨拶や会釈をしてくださる方が多く、若桜に引越してきてからは、特にそのような優しさと気遣いを感じました。僕が思うに若桜町は、鳥取県の中でも町民が優しい町ダントツナンバーワンだと思います。住んでいる人数は全国的に見てもかなり少ない町ではありますが、人が少ないからこそできる繋がりや絆が生まれるのだと思います。

最後に、これは要望なのですが、以前話に上がっていたコンビニを建設するという案をもう一度検討してほしいです。理由としては、若桜町から通学・通勤する人、また、若桜町に通勤される方が、弁当等を早朝のうちに買っておきたいといったときに、買える店が町内にはないからです。また、ネットショッピングをした時、コンビニでお金を支払うことがとても多く、わざわざ丹比のローソンまで車で行かなければいけないため、不便に感じています。これはおそらく僕だけではなく、若桜町に住んでいる若者の多くがそう感じていると思います。この意見が皆さんに届いてたら幸いです。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

今期3回目の議会だよりをお手元へお届けできるとなりました。今回は、6月議会定例会終了後から9月議会定例会までの記事を中心に掲載しています。作成に関しまして、校了まで二十日間程の期間しかなく、発行日に間に合うのか、不安の日々を送りながら作業に従事しました。なんとか期日までに校了を出せたことに安堵いたしました。今後のより良い誌面作成のため、読後の感想、ご意見をお聞かせ下さい。

（記 梶原 明）

議会だより調査特別委員会

委員長 森田 二郎

副委員長 谷口 貴

委員 川上 守

委員 梶原 明

議長 山根 政彦